

職員募集要項【2019年5月採用】

公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団は、文化会館、音楽ホール、演劇ホールなどの施設において、伊丹市の指定管理者として質の高い文化と学習等の機会を提供することにより、地域の文化・生涯学習及びスポーツの振興に寄与することを目的としています。

魅力あふれる優れた芸術文化に触れ、心の豊かさや生きがいを感じる機会を増やし、まちへの誇りや愛着を育む事業に、あなたの感性、創造力、やる気をいかしてみませんか。

1. 募集人員 若干名

2. 応募資格 昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく4年生大学を卒業（又は見込み）の人
（職務経験不問）

※身体障がい者については、下記の条件を満たすものとします。

- (1) 自力により通勤ができ、かつ介護者なしで職務の遂行が可能なもの
- (2) 活字印刷文による出題に対応できるもの

※次の各号に該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 伊丹市等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 業務内容 芸術・文化・生涯学習・スポーツの企画及び運営業務を中心として、施設の管理運営全般に関すること。

4. 勤務場所 伊丹市から指定管理者として指定された施設及び財団本部事務局

※現在の指定管理施設

- ①伊丹市立文化会館（東り いたみホール） ②伊丹市立演劇ホール（アイホール） ③伊丹市立音楽ホール（伊丹アイフォニックホール） ④伊丹市立美術館 ⑤伊丹市立工芸センター ⑥伊丹市立伊丹郷町館 ⑦伊丹市立生涯学習センター（ラストホール） ⑧伊丹市立図書館南分館 ⑨伊丹市昆虫館 ⑩伊丹市立伊丹スポーツセンター

5. 第1次試験

- (1) 日 時 平成31年3月3日（日） 午前9時～9時20分受付
- (2) 場 所 伊丹市立文化会館（東り いたみホール）
- (3) 試験内容 筆記試験・小論文（午前）

※第1次試験については、上記試験内容を総合的に評価し、合否を決定します。

選考結果については、文書もしくは電話で通知します。

6. 第2次試験

第2次試験（面接）については、平成31年3月中旬に実施予定（第1次試験合格者に別途通知いたします）

※選考外となった人についても、その旨文書で通知します。

※第2次試験の可否は、第2次試験の点数で決定します。

7. 応募手続

- (1) 受付場所 〒664-0895 伊丹市宮ノ前1丁目1番3号 東リ いたみホール2階
公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団 事務局
TEL 072-778-1420
- (2) 受付期間 平成31年2月1日(金)～平成31年2月20日(水)
(火曜日を除く)
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時(火曜日を除く)
- (4) 提出書類
- ・受験申込書(当財団の指定用紙・写真貼付)
 - ・写真1枚(受験申込書に貼付したもの以外に同サイズのもの
: 受験票用)
 - ・定形封筒1通(第1次試験の結果送付用・82円切手貼付
応募者の宛名、住所を明記。宛名の後は「様」と記入のこと。
- ※郵送による応募受付はできません。

8. 勤務時間及び休暇

- (1) 勤務時間 週40時間(施設により若干異なります。概ね午前8時から午後10時までの間を2交替勤務)
- (2) 休日 週休2日制 祝日相当の代休 年末年始
※定休日は施設により異なります。
定休日が祝日にあたる時は翌日が休み(一部施設を除く)
- (3) 休暇等 年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇
- (4) 福利厚生 各種社会保険・雇用保険・労災保険に加入
- (5) 試用期間 職員として採用した者には6カ月の試用期間を設ける。

9. 給与等

- (1) 初任給(新卒の場合で調整手当含む)
大学卒 205,920円
職歴等より加算調整される場合があります。
- (2) 諸手当
通勤手当、住宅手当、扶養手当、賞与等が支給されます。また、退職手当の制度があります。
- (3) 昇給
通常、年1回の昇給制度があります。

10. 合格発表及び採用の時期

合格発表は、3月20日(予定)です。合格者には、通知とともに健康診断書を提出していただき、結果に問題がなければ、平成31年5月1日に採用の予定です。(採用日は相談可)

11. その他の注意事項

記載事項等に不正があったときは、合格を取り消します。

応募に際しての提出書類は返却しません。